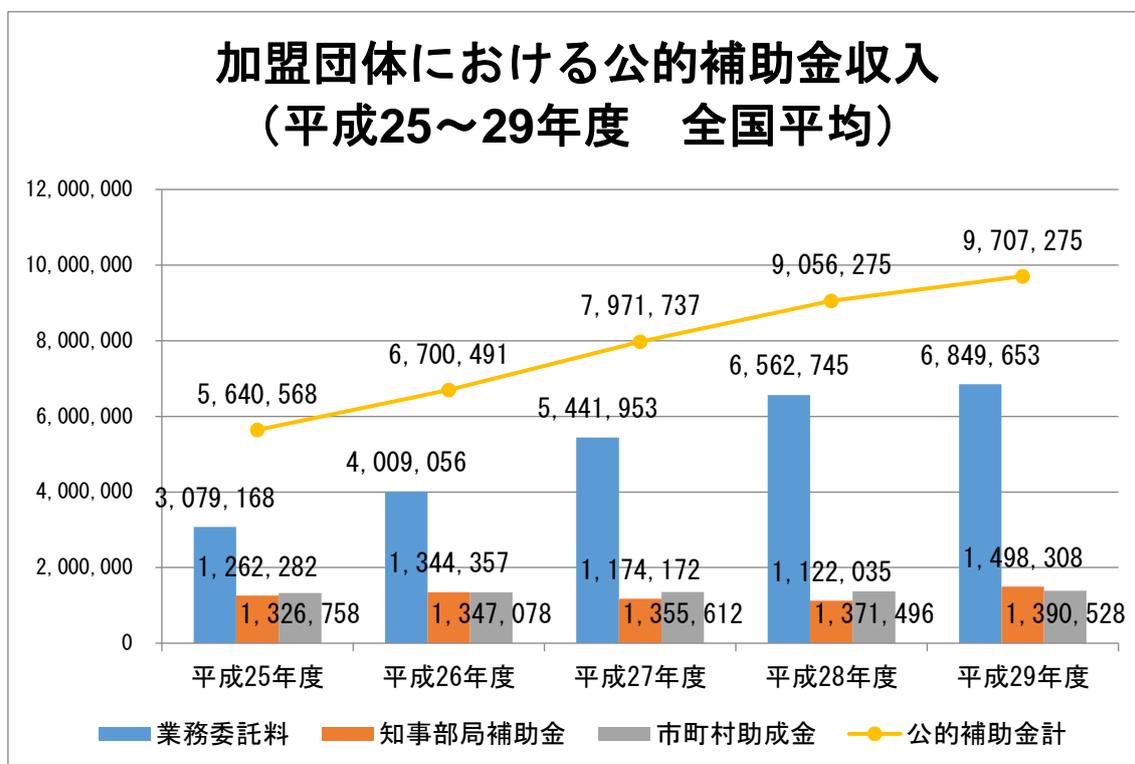


平成 30 年度全国被害者支援ネットワーク加盟団体組織状況



(注1) 業務委託料：都道府県費（警察費を含む）からの収入で、団体に委託された業務に関するもの。団体に委託せず警察が直接支払っている、団体の予算（収入）に計上されない都道府県費による支出は含まない。

(注2) 知事部局補助金：都道府県の補助金等。

(注3) 市町村助成金：市町村の補助金等。